

2025年JAF国内競技車両規則・第1編レース車両規定第10章「スーパーフォーミュラ・ライツ (SFL)」一部改正

(下線部：変更箇所)

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">第1章～第9章 (略)</p> <p style="text-align: center;">第10章 スーパーフォーミュラ・ライツ (SFL)</p> <p>第1条～第8条 (略)</p> <p>第9条 サスペンションとステアリング</p> <p>9.1)～9.6.1) (略)</p> <p>9.6.2) ステアリングホイールはあらゆる角度、位置でヘルメット自由空間と交差するように配置しなければならない。</p> <p>9.6.3)～9.7) (略)</p> <p>第10条～第18条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第11章～第12章 (略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章～第9章 (略)</p> <p style="text-align: center;">第10章 スーパーフォーミュラ・ライツ (SFL)</p> <p>第1条～第8条 (略)</p> <p>第9条 サスペンションとステアリング</p> <p>9.1)～9.6.1) (略)</p> <p>9.6.2) ステアリングホイールはどのような回転角度においても、折りたたみ可能なステアリングコラム後方のステアリングホイールアッセンブリーが、サバイバルセルおよび車体から少なくとも50mm離れていなければならない。</p> <p>9.6.3)～9.7) (略)</p> <p>第10条～第18条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第11章～第12章 (略)</p>

以上